

第3章 道路交通秩序の維持

1 交通の指導取締りの要請等

(西入間警察署・産業環境課)

交通ルールを無視した交通事故を防止するためには、交通指導取締りなどを通じた道路交通秩序の維持を図る必要があります。

このため、埼玉県警察本部では、交通死亡事故等の重大事故に直結する悪質・危険性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを推進しているところであり、町としても、無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過など悪質・危険性の高い違反に重点を置いた取締りの強化を要請します。

2 暴走族及び旧車會對策の強化

(西入間警察署・産業環境課)

暴走族及び旧車會對策を強力に推進するため、関係行政機関や交通関係団体等が連携し、地域ぐるみで暴走族及び旧車會追放の機運の向上に努め、暴走行為をさせない・できない環境づくりを進めるとともに、必要に応じた交通指導取締りの強化を要請します。

※旧車會とは、旧型の自動車または自動二輪車を暴走族風に改造し、集団走行を行うグループの総称であり、「会」を旧字の「會」を用いて表記する特徴がある。